

	(1)障がいのある人への対応や配慮の現状		(2)障がいのある人となない人がわかりあうための取組み	(3)合理的配慮について	
				好事例	課題のある事例
当事者	(視覚) - 昔に比べて声掛けなどの配慮をしてくれる人が増えたが、まだ声を掛けても無視されることがある。 - スポーツ大会や講演会など健常者が大多数を占める場だと、その場で少数者になってしまう障がい者には参加しにく感じてしまう。また、指導者なども障がい者の参加を想定しておらず、対応が出来ないことが多い。 - 公共交通機関は、職員研修が行われていることで合理的配慮の提供が出来ている傾向がある。阪急電車では駅員が座席まで案内してくれたことがあった。		(視覚) 白杖を持っていることによって周囲の人が自分に視覚障がいがあることに気づき、支援を受けやすくなる。一方では、周りの人が絶えず障がい者として自分を見ることになるため、<u>白杖を持つことには勇気がある面もある。</u>	(視覚) - スーパーで魚を買った時に、店員が調理の手間を心配して魚をさばいてくれたことがあり、<u>気遣いがとても嬉しかった。</u> - 道行く人が声をかけてくれることが嬉しい。視覚障がい者は、<u>助けてもらおうにもどこに人がいるかが判らないので、声を掛けてもらえて初めて支援を受けられる機会を得られる。</u>	(視覚) - ネットショッピングは、画面のどこにアイコンがあるか分からず、手続きのための画面操作が困難であり、活用しづらい。 - 市役所から送付する<u>封書や書類には点字を打ってほしい。</u>ダイレクトメールに紛れてしまい、紛失することがある。<u>課名や手続き名の点字があるだけで、他と区別ができる。</u> - エレベーターには必ず音声ガイドを付けて欲しい。 - 弱視の方が市役所窓口へ行行った際に代筆を依頼すると、「<u>ここまで来られたのだから見えていて書けるのではないか</u>」と疑いの目で見られ、代筆をなかなか引き受けてもらえなかったことがある。 - 点字ブロックの上にかバンを置く人がいて困る。
	(難聴) - 話の内容をなかなか聞き取れず、3回聞き直しても分からない時は、<u>遠慮して分かったふりをしてしまう。</u> - 難聴者には「<u>補聴器を装着しても聞き取りが困難な人もいる</u>」ことを、<u>周囲に知ってもらう必要がある。</u>補聴器は全ての人に効果があるわけではなく、また補聴器によって聞こえるようになる度合いも人によって異なる。 - 行事やイベントにおける要約筆記の必要性について、理解が広まっていない。チラシなどで要約筆記の有無を確認し、あれば参加するが、なければ内容が分からないので参加しない。<u>健常者だけの集まりに参加することはとても勇気がいる。</u> - 職場における難聴への理解は十分ではない。仕事では、音声によるコミュニケーションが中心のため、業務上で必要な確認などもスムーズに行えず、仕事を続けることは難しい。新しい職が見つかって仕事覚えようとしても、教えてもらう段階でまず大きな壁がある。 - 中途失聴者の場合、<u>発話ができることが、周囲の人にとっての「聞こえないという現状」に対する理解の妨げになり、配慮が得にくくなる。</u>		(難聴) - 自治会に対して、会議における磁気ループの設置や要約筆記の重要性を伝え、周囲に難聴への理解を広げていくことが必要。繰り返し説明することで周囲の理解が得られ、配慮が当たり前ものとして認識されるようになる。 - 難聴による聞こえにくさがあることを折々に周囲に伝えることが大切。自分のできることとできないことを予め知っておいてもらうことで、全うできる役割を任せてもらえる等の配慮を受けられるようになる。	(難聴) - 電車で事故が発生して車内アナウンスが聞き取れず困っていた時、隣にいた人が理解のある人で、丁寧に状況を教えてくれて安心でき、嬉しかった。 - 磁気ループによって、健聴時と同じように歌を聴くことができた。 - 病院を転院することになった時、自分一人で判断できずに困っていると病院側が必要な情報をプリントアウトしてくれて、帰宅後に家族に相談して決めることができた。 - 窓口で手続きの説明を受ける際、メモ書きを交えて説明してもらったことがある。<u>難しい専門用語は聞き取りにくいので、文字に表してもらえると内容を理解しやすい。</u>	(難聴) 1対1だと話し相手の口元が見えるので会話ができるが、<u>3人以上になると相手が自分の方を向かないことが多くなって口元が見えにくく、スムーズに話の内容が掴めなくなる。</u>相手が複数人の時は会話を避けてしまうことがある。 - 友達から「声を掛けても聞こえないのかな」と思われるようになるのは寂しい。 - 仕事をするにあたり、まだまだ社会では音声コミュニケーションが中心となっている。難聴の発症によって業務上のコミュニケーションが困難になり、仕事を続けられなくなった。 - 自治会の会議に参加した時、磁気ループの設置がなく、小さい声で話されたため、内容の聴き取りが出来なかった。
	(ろうあ) - 外見から判別しにくく、また意思疎通に困難のある障がいのため、周囲に障がいのことをどのように伝え、理解してもらうかに苦労する。 - コミュニケーションのとり辛さが非常に大きい。		(ろうあ) 周囲の人との普段からの繋がりが大切。近所で火事が起きた時、近所の人々が代わる代わる声をかけてくれた。<u>町内会の行事に積極的に参加するなど、日頃から健常者と同じ場を共有することを心掛けている。</u>	(ろうあ) <u>耳マークの設置されている喫茶店があった。</u>障がいに対して理解のあるお店だと思う。聞こえないことに対する配慮をしてもらえると思い、<u>安心して利用できる。</u>	(ろうあ) 道を尋ねた時、聞こえないことを伝えたと、伝え方に困ったのか去ってしまう人がいた。
	(肢体) - 大型スーパーなど大規模店では施設のバリアフリー化が進んでいて利用しやすいになっている。<u>個人商店には段差などのバリアが残っている所がある。</u> - 車いす使用者の駐車スペースに駐車する人がいまだにいる。障がいについての理解や思いやりに欠ける人が少なからずいる。引き続き啓発が必要。		(肢体) - 障がい者自身が外に出て、姿を見せていく、知ってもらうことが大切。車いすですーパーに出掛けると「<u>こんな人がいるんだ</u>」と子どもは興味を持って見てくる。 - 内部障がい等で配慮が必要なことを示すヘルプマークが十分に認知されていない。	(肢体) - 全国障害者スポーツ大会の打合せで宿泊をした際、下肢障がいがあって畳での寝起きが難しいことを伝えたと、ベッドのある部屋を用意してもらえた。 - 道路について、レンガ敷きや石畳の道は見た目は美しいが、車いすの利用者にとっては凸凹があって走りにくい。 - 交通ルールのマナー向上が求められる。<u>歩道の幅が狭く、やむを得ず車イスで自転車路側帯を通行している時に、逆走する自転車と衝突しそうになったことがある。</u>	(肢体) - 車いす使用者は、エレベーターの設置がない施設は利用できない。 - 道路について、レンガ敷きや石畳の道は見た目は美しいが、車いすの利用者にとっては凸凹があって走りにくい。 - 交通ルールのマナー向上が求められる。<u>歩道の幅が狭く、やむを得ず車イスで自転車路側帯を通行している時に、逆走する自転車と衝突しそうになったことがある。</u>
	家族会保護者(知的・精神) - 知的障がいについての理解は十分に広がっていないように感じる。外出先でパニックを起こした際に救急車を呼ばれたことがある。<u>善意で呼んでくれたとは思いますが、呼んでくれた人が立ち去ってしまったこともあり保護者が救急隊員に対して謝ることになった。</u> - 公共交通機関の待合室で、職員から「本当に大丈夫ですか?」と何度も聞かれ、最終的に旅行を諦め帰宅した。<u>障がいに対する理解不足から、必要以上のリスク回避になっていないか。</u> - 病院を受診する際、本人の状態が不安定になり、診察室に入れないことがある。プライバシーの問題から診察室内でしか診てもらえないこともあれば、障がい理解のある医師の中には診察室外に出てきて診てくれることもある。 - 投票所に会場の見取り図があって良かった。		地域に知的障がい者が暮らしていることを周囲に知ってもらうことが大切。公園など地域の中に出ていき、交流する機会を持つようにしている。	- コンビニで、店員からとても丁寧な対応を受けた。<u>施設が近くのコンビニに対して、障がいのある人の利用があることを事前に説明しておいたことが、店員に共有されていた。安心して社会と接する機会があると嬉しい。</u> - スーパーに何度も通う内に店員が覚えてくれ、本人に声を掛けてくれるようになった。混雑時に別のレジに案内してくれるなど、配慮してくれる。 - 美容院に行くこと、入り口の段差で車イスを持ち上げて店内に入れるようにしてくれる。	- 券売機で切符を買う際、操作が分からずもたもたしていると、<u>後ろの人に「はよせんかい」と言われた。</u>ショックを受けて、外出することが億劫になった。保育所の入所申請の際、市の窓口で「障がい児を抱えて働いている例はない」と言われた。3歳になってやっと入所できた。 - 自閉症の子どもが小学校に入学する際、校長先生が「こんな子を預かって何かあれば、私が責任を問われる」と言われ、周りの保護者と協力して作成した嘆願書を受理してもらえなかった。 - 小児科の待合室で、そばにいた子がこちらに来そうになった時、その子の母親から「<u>あっちに行ったらあかんよ。恐いから</u>」と言われた。 - 車で追突事故にあった際、相手方保険会社から、<u>症状が事故の影響によるものか障がいによるものか分からないという理由で、補償を外されそうになった。</u> - アパートを探す際、精神障がいがあることを大家に伝えたと、障がいを理由に入居を断られた。 - 精神障がいには外見から障がいの有無が判別が難しく、状態が不安定であることが多い。職場に障がいについての理解がないと、仕事の継続は困難。
商工事業者観光関係	事前の調整がある場合は、できる限りの個別対応をしているが、紅葉のシーズンなど参拝客が多く、不特定多数が利用される場合は対応しきれないのが現状。			老人ホームの方々から訪される際は、車で近くまで行って参拝できるルートを案内するなど、個別の対応をしている。	身障者用トイレを設置しているが、そこに行くまでの道が砂利道のためバリアとなっている。(寺社)
文化芸術スポーツ関係団体	- 絵画やバレエなど多種のサークルがあり、受け入れ状況はそれぞれのサークルによって異なる。参加希望があれば受け入れると思う。 - 支援学校等、知的障がい者のいる団体が勝竜寺城公園の見学に来たことがある。どの様に対応すればよいか分からなかったが、先生から事前に「説明中によそを向いていることがある」「じっとしていられない子がいる」と説明を受けていたので、対応できた。 - ガイド依頼があれば障がいのある人のいる団体という理由で断ることはない。 - 障がい者団体が体育館を利用する際、<u>利用料の減免措置を適用している。</u> - こころカップや障がい者スポーツフェスティバル、卓球バレー大会など、障がい者のスポーツイベントの開催会場として運営を支援している。		- 自閉症の人が描いた絵の色使いに驚かされたことがある。原色を多く使うなど、個性的な色使いをするので、<u>一緒に活動する中で学ぶことがあると思う。</u> - 障がい者団体からのガイド依頼が年5〜6回になっているのは、遠慮があつてのことかもしれない。受け入れのノウハウは蓄積できているので、問い合わせには前向きに応じたい。遠慮せず依頼してほしい。 - 近隣の障がい者支援施設利用者のグループが、散歩の際の休憩場所として体育館を利用している。声掛けなど、小さな交流から始め、関わり方を学んでいきたい。 - 府の卓球バレー大会において、交流の観点から、ルールにチームメンバーに健常の支援者を含めることとしている。以前から障害者支援に関わりのある方が参加することが多い。	- 記念文化会館で合唱のコンサートを行う際には、車いすの方用の鑑賞スペースを設けている。 - 視覚障がいのある人への案内で、<u>どう説明しようか迷っていたが、付添いの人から「鳥居を手で触ってみては」と助言を受け、手で触れて感じてもらったことができた。</u> - 参加者に聴覚障がい者がいる場合、<u>大まかな説明はフリップボードに書き、視覚情報で伝わるよう工夫している。</u>ガイドの細かな口頭説明の内容は手話通訳 - 高齢者や障がい者など、体力のない参加者がいる場合、歩くペースを遅くしたり、観光するコースを短くする等の調整をしている。 - スポーツセンターにおいて、障がい者スポーツの用具(サウンドテーブルテニス)を配備している。	- 寺社等には段差があつて車いすでは見学することが難しい場所がある。<u>面白い逸話のある場所があつても案内できないことがある。</u> - 体育館にはオストメイトのトイレ設備が整っていない。 - 体育館敷地内において、一部段差の残っていて車いすで移動できない場所がある。
行政	日常業務の中で、筆談、読み上げ、代筆など、その場に応じた配慮を心掛けている。		物理的、制度的な社会的障壁について知り、市が提供できる合理的配慮について部署を超えて共有していきたい。	イベントでの情報保障や申し込みにおいて口話の困難な聴覚障がい者でもで手続きが取れるようFAXで受付が出来るように配慮している。	イベントや講演会などにおいて、情報保障やバリアフリーの会場の用意、広報が不十分などがある。
ワークショップ(WS)	障がいがある人をどのようにサポートすればよいか分からない。		- 障がいのある人となない人が交流できる場、話し合える場がほしい。 - 子どもの頃から障がいについての教育をしてほしい。	買い物をする際、店員に聴覚に障がいがあることを伝えたと、メモを取りながらこちらの要望を確認してくれたことがある。	身障者用のトイレやエレベーターが不足していると感じる。行先によっては整備されていないことがあるので、移動経路など慎重にならざるを得ない。

※医療・介護、人権、交通、消防、ボランティア団体については今後実施予定。

	(4)情報・コミュニケーションの支援についての課題	(5)障がい者基本条例に期待するもの(盛り込みたい内容)	(6)どんなまちになってほしいか。	(7)その他
当事者	(視覚) ・エレベーターやATMなど、様々な場面で音声ガイドを頼りにすることになる。 <			